

第429回南国市議会定例会会議録

第6日 令和5年3月13日 月曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

15番 村田 敦子

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 高橋 元和	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 濱田 秀志	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左
上下水道局長 橋詰 徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫

福祉事務所長	池本滋郎	教育長	竹内信人
学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 長	中村比早子	農業委員 長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和5年3月13日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第6号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第7 議案第7号 令和4年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第8号 令和4年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第9号 令和5年度南国市一般会計予算
- 第10 議案第10号 令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第11 議案第11号 令和5年度南国市土地取得事業特別会計予算
- 第12 議案第12号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計予算
- 第13 議案第13号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計予算
- 第14 議案第14号 令和5年度南国市介護保険特別会計予算
- 第15 議案第15号 令和5年度南国市企業団地造成事業特別会計予算
- 第16 議案第16号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 第17 議案第17号 令和5年度南国市水道事業会計予算
- 第18 議案第18号 令和5年度南国市下水道事業会計予算
- 第19 議案第19号 南国市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 第20 議案第20号 南国市学校給食運営委員会設置条例
- 第21 議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第23号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第26号 南国市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例
- 第27 議案第27号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第28号 南国市職員の高齢者部分休業に関する条例
- 第29 議案第29号 南国市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第30号 南国市行政情報公開条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第31号 南国市地域情報通信基盤整備事業分担金の徴収に関する条例を廃止する条例
- 第32 議案第32号 普通財産の無償貸付けについて
- 第33 議案第33号 普通財産の無償貸付けについて
- 第34 議案第34号 訴えの提起について
- 第35 議案第35号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第36 議案第36号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第37 議案第37号 南国市監査委員の選任の同意について
- 第38 報告第1号 債権放棄の報告について
- 第39 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第40 報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第41 報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第42 報告第5号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第43 報告第6号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第44 報告第7号 市営住宅家賃等支払請求に関する和解の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第45まで

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第37号まで、報告第1号から報告第8号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第37号まで及び報告第1号から報告第8号まで、以上45件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第21号の質疑を終結いたします。

議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第22号の質疑を終結いたします。

議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第23号の質疑を終結いたします。

議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第24号の質疑を終結いたします。

議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第25号の質疑を終結いたします。

議案第26号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第26号の質疑を終結いたします。

議案第27号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第27号の質疑を終結いたします。

議案第28号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第28号の質疑を終結いたします。

議案第29号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第29号の質疑を終結いたします。

議案第30号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第30号の質疑を終結いたします。

議案第31号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第31号の質疑を終結いたします。

議案第32号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第32号の質疑を終結いたします。

議案第33号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第33号の質疑を終結いたします。

議案第34号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第34号の質疑を終結いたします。

議案第35号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第35号の質疑を終結いたします。

議案第36号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第36号の質疑を終結いたします。

議案第37号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第37号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第4号の質疑を終結いたします。

報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第5号の質疑を終結いたします。

報告第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第6号の質疑を終結いたします。

報告第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第7号の質疑を終結いたします。

報告第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 報告第8号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号及び議案

第37号、以上2件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

まず、議案第36号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第36号は同意することに決しました。

次に、議案第37号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第37号は同意することに決しました。

なお、報告第1号から報告第8号まで、以上8件は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————*—————

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（浜田和子） ただいま議題となっております議案第1号から議案第35号まで、以上35件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

—————*—————

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費

第2条繰越明許費の補正

第3条地方債の補正

議案第3号 令和4年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

議案第9号 令和5年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第13款予備費

第2条債務負担行為

第3条地方債

第4条一時借入金

第5条歳出予算の流用

議案第11号 令和5年度南国市土地取得事業特別会計予算

議案第19号 南国市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第28号 南国市職員の高齢者部分休業に関する条例

議案第29号 南国市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例

議案第30号 南国市行政情報公開条例の一部を改正する条例

議案第31号 南国市地域情報通信基盤整備事業分担金の徴収に関する条例を廃止する条例

議案第35号 上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画の策定について

産業建設常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

議案第7号 令和4年度南国市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和4年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第9号 令和5年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳出第5款労働費 第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費
第11款災害復旧費

議案第10号 令和5年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第12号 令和5年度南国市農業集落排水事業特別会計予算

議案第15号 令和5年度南国市企業団地造成事業特別会計予算

議案第17号 令和5年度南国市水道事業会計予算

議案第18号 令和5年度南国市下水道事業会計予算

議案第32号 普通財産の無償貸付けについて

議案第33号 普通財産の無償貸付けについて

教育民生常任委員会

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第4号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第5号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第9号 令和5年度南国市一般会計予算

第1条歳入歳出予算

歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第13号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和5年度南国市介護保険特別会計予算

議案第16号 令和5年度南国市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第20号 南国市学校給食運営委員会設置条例

議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第22号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第24号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第25号 南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第26号 南国市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例

議案第27号 南国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第34号 訴えの提起について

—————*—————

○議長（浜田和子） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。明14日から16日までの3日間は、委員会審査等のため休会し、3月17日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月17日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時10分 散会